

コンテナ貨物集貨支援事業本格始動！ 皆様のご利用をお待ちしています！

横浜川崎国際港湾株式会社は、特定港湾運営会社として、横浜港と川崎港のコンテナターミナルを一体的に運営し、国際競争力強化に向けた取組を進めていきます。

このたび、横浜港と川崎港へのコンテナ貨物集貨を目的とした「コンテナ貨物集貨支援事業」を本格始動します。横浜市及び川崎市の補助金制度とあわせ、荷主様や物流事業者様など、多くの皆様のご利用をお待ちしています！！

① 航路拡充支援事業（航路開設や運航への支援）

～世界中の港との航路ネットワークの拡大に向けて～

(1) 航路開設・寄港便数の増加支援

対象事業：日韓航路を除く、全ての航路

対象事業者：外航船社又は日本代理店

業務委託料：寄港にかかる経費の一部

例) 1 寄港あたり港費 250 万円の場合

基準額 250 万円×補助率 80%（1 年目）＝ 200 万円／寄港

◎補助率は 1 年目が 80%、2 年目以降は毎年 20% 逡減します（予定）

(2) 既存航路の運航支援

対象事業：基幹航路、南米航路、豪州航路、アジア航路の一部

対象事業者：外航船社又は日本代理店

業務委託料：寄港にかかる経費の一部

例) 南米航路に週 1 便寄港（年間 52 回寄港）総トン数 5 万トンの船舶を運航する定期航路の場合

基準額 135,000 円／寄港×52 週 ＝ 7,020,000 円

(3) 船舶大型化への支援

対象事業：日韓航路を除く、全ての航路

対象事業者：外航船社又は日本代理店

業務委託料：大型化に伴い増加した寄港にかかる経費の一部

例) 欧州航路にて、8,000TEU 型から 12,000TEU 型への大型化により、寄港コストが 100 万円増加する場合の支援

基準額 100 万円×補助率 80%（1 年目）＝ 80 万円／寄港

◎補助率は 1 年目が 80%、2 年目以降は毎年 20% 逡減します（予定）

② 個別提案型支援事業

～充実した国内ネットワークの確立と貨物集約に向けて～

(1) 内航航路への支援

対象事業：内航航路の新設、寄港便数の増加、運航船舶の大型化など

対象事業者：内航船社等

業務委託料：各事業の実現に必要な経費の一部（協議により委託料決定）

例）新たに仙台～横浜を結ぶ内航航路を開設したいが、初年度のコストが負担となる場合

(2) 鉄道輸送強化への支援

対象事業：鉄道輸送ダイヤの増便など

対象事業者：鉄道事業者等

業務委託料：各事業の実現に必要な経費の一部（協議により委託料決定）

例）新たに宇都宮～横浜本牧を結ぶ鉄道輸送ダイヤを増便したいが、初年度のコストが負担となる場合

(3) 貨物集約に対する支援

対象貨物：新規利用貨物、他港からの転換貨物

対象事業者：荷主、フォワーダー、外航船社等

業務委託料：5,000円/TEU を基準額として協議を行ったうえで決定

例）国内他港から釜山港経由で北米へ輸出していた貨物を、横浜港・川崎港経由に転換する場合

【釜山港経由との差額】5,000円/TEU

【転換貨物量】3,000TEU

⇒ 5,000円×3,000TEU=15,000,000円

※事業の応募や契約に関しては、コンテナ貨物量が増加すること、支援終了後も1年以上継続されることなど条件があります。

※対象航路や支援内容により、当社の支援事業のほか、横浜市・川崎市の補助制度が適用となるケースがあります。

<お問い合わせ先・受付窓口>

●横浜川崎国際港湾株式会社 横浜事業部 営業事業課 TEL 045-680-6583

E-mail : eigyo@ykip.co.jp HP アドレス <http://ykip.co.jp/>

●横浜市港湾局物流運営課 誘致推進担当 TEL 045-671-7260

●川崎市港湾局経営企画課 TEL 044-200-3050